

台湾で口蹄疫が 約2年ぶりに発生！

東アジア地域では、近年、中国、韓国、モンゴル等において口蹄疫が続発しています。我が国との人の往来や物流も盛んである台湾において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられます。

牛豚等の飼養農家の皆様には、海外渡航者が農場に立ち入らないように注意すること、農場訪問者の記録に加え、特に次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願い致します。

- 1．農場での人及び車両の出入りに当たり、消毒等の徹底
- 2．口蹄疫が発生している国、地域への渡航自粛
- 3．ウイルスを伝播させる可能性のある人の農場への立入制限及び物品の持込防止
- 4．口蹄疫を疑う症状を呈する家畜発見時の家畜保健衛生所への早期通報
- 5．野生動物等の侵入防止
- 6．毎日の健康観察と畜舎の衛生状態の確保、定期的な清掃と消毒

* 農林水産省ホームページの「家畜衛生に関する情報」も参考にして下さい
(http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html)

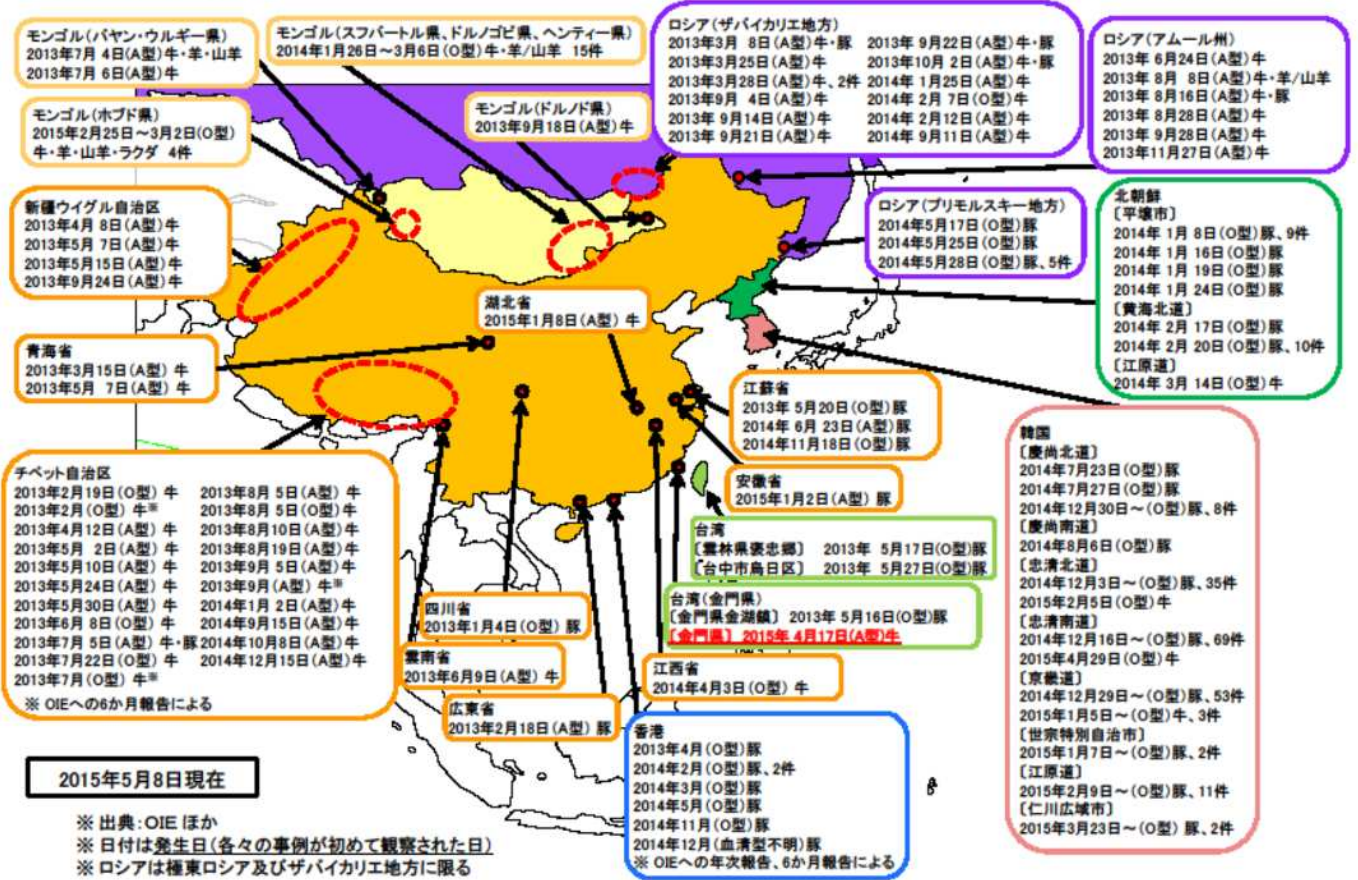
山梨県東部家畜保健衛生所

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡は・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2013年1月以降の発生）



【口蹄疫の特定症状】



泡沫性流涎



口腔内の水疱



口腔内のびらん



鼻部の水疱



蹄部の水疱の破裂後



乳房の水疱